

庁議の概要

- ◎開催日時：令和6年4月12日（金）午前8時30分～午前8時55分
- ◎概要：以下のとおり
- ◎出席者：市長、河井副市長、足立副市長、教育長、水道事業管理者
部長級15人

◆案件・・・17件
* 総務部
◎茨木市長選挙及び茨木市議会議員補欠選挙の報告について
・内容：令和6年4月7日茨木市長選挙及び茨木市議会議員補欠選挙の結果について
・担当課：選挙管理委員会事務局
◎市長三期目初登庁及び市長訓示式について
・内容：福岡市長の三期目初登庁及び訓示式について
・担当課：総務部秘書課
◎行政課題解決のための視察研修生の推薦について
・内容：行政組織内外の諸情勢の変化に即応した組織課題の設定と、的確な処理方法の開発に資することを目的に先進都市を視察する研修生の推薦について
・担当課：総務部人事課
◎新任主査職員研修の実施について
・内容：新任主査職員を対象とする研修の実施について
・担当課：総務部人事課
◎ハラスメントの防止について
・内容：職員の各職場でのハラスメントに関する相談窓口について
・担当課：総務部人事課
◎職員等からの内部通報について
・内容：市の事務事業の執行に関する職員等からの内部通報制度について
・担当課：総務部法務コンプライアンス課
◎令和6年度職員防災訓練及び地震災害市民避難訓練の実施について
・内容：職員の災害対応能力の向上と市の危機管理体制の強化及び市民の防災意識高揚を図ることを目的に大規模地震災害を想定した各種防災訓練について
・担当課：総務部危機管理課
* 企画財政部
◎調整給付等給付チームの設置について
・内容：庁内横断的なCFT(クロスファンクショナルチーム)の設置について
・担当課：企画財政部政策企画課
◎広報いばらきのリニューアルについて
・内容：広報いばらきのリニューアルについて
・担当課：企画財政部まち魅力発信課
◎令和6年6月補正予算編成方針等説明会について
・内容：補正予算編成方針等説明会の開催日時等について
・担当課：企画財政部財政課
* 市民文化部

◎JR総持寺駅アートプロジェクトSOUの第13回展示について
・開催日等：9月末頃まで展示予定／JR総持寺駅構内自由通路
・担当課：市民文化部文化振興課
・資料：別紙のとおり
◎消費者月間記念講演会の開催について
・開催日等：5月10日(金)午後2時～午後3時30分／ローズWAM ワムホール
・担当課：市民文化部市民生活相談課
・資料：別紙のとおり
◎人権侵害事象にかかる対応について
・内容：人権侵害事象が発生した場合におけるマニュアルに基づいた対応について
・担当課：市民文化部人権・男女共生課
◎憲法月間記念講演会について
・開催日等：5月18日(土)午前10時20分～午前11時30分 おにクル 1階きたしんホール
・担当課：市民文化部人権・男女共生課
・資料：別紙のとおり
*健康医療部
◎第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画（第4期）の策定について
・内容：第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画（第4期）の策定について
・担当課：健康医療部健康づくり課
・資料：別紙のとおり
*産業環境部
◎「茨木市再生可能エネルギー導入戦略」の策定及び「茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について
・内容：「茨木市再生可能エネルギー導入戦略」の策定及び「茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について
・担当課：産業環境部環境政策課
◎「エコオフィスプランいばらき第6版」について
・内容：「エコオフィスプランいばらき第6版」及び関連計画の策定について
・担当課：産業環境部環境政策課
◆特別職発言等特記事項
（福岡市長）
・市長三期目について
おかげさまで18日より3期目がスタートしますので、訓示式を開催します。大きな方向性を共有し、視座や視点を皆で合わせるために出席をお願いします。
・人権侵害事象にかかる対応について
人権侵害事象については、事実や侵害の有無の判断が非常に難しいケースも想定されます。対処にあたっては、マニュアル記載のとおりではありますが、特に「迅速」そして「連携」をキーワードに臨んでいきましょう。

「す」、「し」と「せ」のあいだ

"su", Between "shi" and "se"

黒宮菜葉 Nana Kuromiya

鋤柄ふくみ Fukumi Sukigara

2024年3月31日 - 2024年9月

第13回 SOU-JR 総持寺駅アートプロジェクト

【展示概要】

私たちが生きる世界には様々な相対性とその関係があります。その相対性はある時に隔たりを生み出します。物理的な隔たりや、観念的な隔たり、人の心情的なものから生まれた隔たりなど。私たちはそれら様々な関係をめぐり、想いを馳せ、イメージを膨らませます。そして時には抵抗し、時には戦います。しかし、こちら、あちら、じつはその間に私たちは存在するのではないのでしょうか。

例えば、死と生、私と世。「し」と「せ」。

黒宮菜葉と鋤柄ふくみのふたりの作家は、「その間」を独自の眼差しによって観察し、探り続けます。その関係をつなぐこと、越えること。「その間」は人の想像だけでは及ばない何かを感じさせてくれます。それは同時に、こちらと向こうの存在をより意識させ、私たちが今ここにいることを改めて教えてくれます。

作家が描くひと筆は「し」と「せ」の間にある「す」に触れることなのです。

SOU の多くの作品は、株式会社ニューリーによる非常に特殊なスキャンングによって、大きな画面に必要な高解像度データを確保しています。今回はさらに表面の起伏の大きい作品を焦点距離を変えた最大 7 層の撮影を行い、画像を合成することにより、非常にリアルな物質感を表現することができました。単に絵ということを超えた作品の物質感を体感していただければと思います。

公式サイト：www.sou-art.com

Facebook：[@SOUartproject](https://www.facebook.com/SOUartproject)

Instagram：[@souartproject](https://www.instagram.com/souartproject)

ひと・まち・えき 大型プリントのアート作品が出会いをつなぐ。

SOU(ソウ) - JR 総持寺駅アートプロジェクトは、2018年3月 JR 総持寺駅開業とともに、生活の中でアートに出会う環境をつくり、アートを知るきっかけの場になればという思いから立ち上げられました。

高さ 2.6m の自由通路壁面に、有名・無名、地域・年齢に関わらず様々な作家の作品を大型プリントにして展示し、絵画や写真など現代に語りかける多様な作品を紹介します。展示は約半年ごとに入れ替えを行い、継続するアートプロジェクトを目指します。

主催 | 茨木市

協力 | Gallery Nomart Art Space & Cafe Barrack NEWLY

企画 | One Art Project

黒宮菜菜 (くろみやなな・1980年生)

主な個展

- 2019年「ARKO 2019 黒宮菜菜」大原美術館 (岡山)
「Boys」FINCH ARTS (京都)
2021年「ウツシキ アヲヒトクサ」京都場 (京都)
2023年「たまのうつわ」ギャラリーノマル (大阪)
「たましいのかたち」A-LAB (兵庫)

主なグループ展

- 2017年「のっぴきならない遊動：黒宮菜菜／二藤建人／若木くるみ」京都芸術センター
2018年「第21回岡本太郎現代芸術賞展」川崎市岡本太郎美術館 (神奈川)
2020年「VOCA展 2020 現代美術の展望-新しい平面の作家たち-」上野の森美術館 (東京)
2022年「Since 1989 NOMART-アーティスト×工房展-」銀座蔦谷書店 GINZA ATRIUM (東京)
2023年「Espace Virtuel」YOD TOKYO (東京)



「Holding a bird #6 / 鳥を抱く #6」

木製パネル、綿布、ジェッソ、油絵具、蜜蝋、葷(アシ)、ヒカゲノカズラ、ケイトウ
74 × 94 × 5.5 cm
2023年制作

「わたしの油彩作品は、淵に絵具で土手を作った器状のキャンバスに蜜蝋や絵具やオイルなど、さまざまな物質を溜め込んで制作されます。今回の作品には、本物の植物を入れ込んで描かれたものもあります。凸凹の画面に絵を描くことは、なかなかままなりません。でも、自分の意思だけでなく、素材に寄り添いながら制作することで、見たこともない効果や神秘的な風貌が生まれるのです。自分を越えた何かの力を借りてくること。それは、わたしの制作にとってとても重要なことです。」

黒宮菜菜



「AWOHITOKUSA #2 / アヲヒトクサ #2」

木製パネル、キャンバス、ジェッソ、油絵具、オイルパステル、蜜蝋、パラフィン
54 × 47 × 6 cm
2022年制作

鋤柄ふくみ (すぎがらふくみ・1982年生)

2007年 愛知県立芸術大学大学院油画専攻修了

主な個展

- 2010年「はだか」白土舎, 愛知県名古屋市
2014年「生活」masayoshi suzuki gallery, 愛知県岡崎市
2018年「穴」masayoshi suzuki gallery, 愛知県岡崎市 / 野方の空白, 東京
2023年「風景」café barrack, 愛知県瀬戸市

主なグループ展

- 2005年「絵の回路」(以降2006-2012年), 愛知県
2008年「drawings 考える手」名古屋市民ギャラリー矢田, 愛知県
2013年「であ しゅとらむ」名古屋市民ギャラリー矢田, 愛知県
2014年「パープルーム大学」山下ビル, 愛知県
2015年「VOCA展 2015」上野の森美術館, 東京



「私の畑」

キャンバス、油絵具
72.7 × 91 cm
2018 - 2023年制作



「私と私の小指人形」

紙、クレヨン、ガッシュ、布、油絵具
33 × 25.3 × 5.7 cm
2010年制作

「描いているとき、絵に触れながら、同時に、自分のからだに触れているように感じます。絵具やクレヨンを持つ手に導かれて、絵の中を潜ったり、画面のあちらとこちらを行ったり来たりしているとき、絵の中にぐんぐんと体を押し込めて、世界に触れる実感を得ようとしているのかもしれない。」

鋤柄ふくみ

令和6(2024)年度 消費者月間記念講演会

詐欺・悪質商法に だまされないために

講師 ジャーナリスト **多田文明**さん

◆ 講師プロフィール ◆

1965年生まれ、宮城県仙台市出身、日本大学法学部卒業。
取材活動として、街頭でのキャッチセールス等の勧誘先・現場等への潜入数は100ヶ所以上にのぼり、それらの体験を基にしたベストセラー「ついていったら、こうなった」が、2007年にフジテレビで番組化され、第8弾まで放送される(自身も出演・監修)。
あらゆる詐欺・悪質商法の手口や、闇名簿・闇バイト事情、詐欺師の心理術やマインドコントロール・洗脳の手法、靈感商法・カルト宗教等にも精通しており、それらの知識・経験を基に多数の著書、テレビ・ラジオ番組出演、新聞・雑誌・ネット等の連載、講演会やイベント出演等々、幅広く活動中。
消費者庁「若者の消費者被害の心理的要因からの分析に係る検討会」委員も務める(2017、18年)。

【主な著書】「信じる者は、だまされる。」(清談社Publico)／「サギ師が使う交渉に絶対負けない悪魔のロジック術」(イースト・プレス)／「だまされた! :「だましのプロ」の心理戦術を見抜く本」(方丈社) 等



日時 **5月10日(金)** 14:00～15:30
13:30開場

入場無料
手話通訳あり
一時保育あり
(1歳～未就学児)

場所 **茨木市立男女共生センターローズWAM ワムホール**
(茨木市元町4番7号) (地下2階)

リアルタイム配信および終了後1週間アーカイブ配信あり

定員 会場先着180人、配信先着200人(どちらも申込が必要です)

申込開始 4月10日(水)午前8時45分から
会場の一時保育希望は5月1日(水)までに要申込(有料)

詳しい申し込み方法は裏面をご覧ください



※ 会場に駐車場はございません

主催・問い合わせ **茨木市消費生活センター**
TEL 072-624-0799 FAX 072-622-1878
mail:syohiseikatsu@city.ibaraki.lg.jp

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

次なる
茨木へ。
茨木には、光がある。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

ゴミの減量にご協力ください。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

このチラシは、2,000枚作成し、1枚当たりの単価は22.5円です。

お申し込みは4月10日(水)8:45～

会場申込 電話・FAX・メール・申込フォームにて受付



左図を読み取り、申込フォームに必要事項を入力、送信してください。

(会場申込み専用)



072-624-0799

受付時間: 平日午前8時45分～午後5時15分まで



072-622-1878

下のファックス参加申込書に必要事項を記入し送信してください。



syohiseikatsu@city.ibaraki.lg.jp

メール本文に①会場参加、配信視聴のどちらを希望か②住所③参加者全員の名前④電話番号⑤一時保育利用の場合はお子さんの名前・ふりがな・年齢を記載ください。

オンライン配信申込



右図を読み取り、申込フォームに必要事項を入力、送信してください。



(配信申込み専用)

〈令和6(2024)年度 消費者月間記念講演会〉

ファックス参加申込書

一時保育の締切は5月1日(水)まで(1歳～未就学児、有料、定員あり)

申込みファックス番号 072-622-1878

FAX
送信
方向

FAX
送信
方向

住所	※
参加者全員の 名前	※
電話番号	※
ファックス番号	※ (ファックス番号がない場合は受付できません)
一時保育の 有無	有 ・ 無
↓ 一時保育有の場合に記入してください。(1歳～未就学児、有料、定員あり)	
ふりがな	
お子さんの お名前	年齢 歳 ヶ月
ふりがな	
お子さんの お名前	年齢 歳 ヶ月

※マークは、必須記入項目です。

えほん
絵本で みんなに
つた 伝えたい!
じんけん へいわ
人権と平和への願い

令和6年

5月18日土

午前10時20分～午前11時30分(開場午前10時)

子どもたちに大人気の絵本作家、長谷川義史さんが、絵本に込めた人権や平和への思いや願いを、読み聞かせやライブペインティングで、親しみやすく伝えます。

人権や平和を守るために、一人ひとりにできることはたくさんあります。ユーモラスでおおらかな絵本の世界を入口に、人権や平和について考えてみませんか。



絵本作家

はせがわ よし ふみ

長谷川義史さん

入場申込

入場無料

抽選**200名** 4月19日(金)までに要申込

- 申込1件につき、3名まで申込可
- 茨木市在住、在学、在勤者対象
- 小学生以下は保護者同伴でお願いします
- 一時保育あり(抽選15名、1歳～小学校就学前まで、90分150円)
- 手話通訳、要約筆記あり

申込方法

会場入場



申込フォーム

- 右図を読み取りお申込みください →

FAX申込

- 裏面のFAX参加申込書でお申込みください

往復ハガキ [ハガキ1枚につき、3名まで申込可]

- 住所、参加者全員の氏名、電話番号、返信用宛先を記入し、〒567-0885 茨木市東中条町2-13 人権・男女共生課「憲法月間記念講演会」係 まで

オンライン配信申込

録画配信

抽選**400名** 5月20日(月)までに要申込

- 5月18日(土)午後1時～5月22日(水)午後5時までご視聴いただけます
- 手話通訳あり

オンライン配信



申込フォーム

- 右図を読み取りお申込みください →

会場 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」
● 1F きたしんホール



茨木市駅前三丁目9番45号 参加の際は徒歩、自転車・公共交通機関をご利用ください。



主催：茨木市

問合先 茨木市 人権・男女共生課

TEL : 072-622-6613 FAX : 072-622-6868

Eメール : keihatu@city.ibaraki.lg.jp

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

長谷川義史さんプロフィール



1961年大阪府藤井寺市生まれ。
グラフィックデザイナー、イラストレーターを経て、2000年「おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん」(BL社)で絵本作家デビュー。
これまでに150冊以上の絵本を手掛けている。
2003年「おたまさんのおかいさん」(解放出版社)で講談社出版文化賞絵本賞、2008年「ぼくがラーメンたべてるとき」(教育画劇)で日本絵本賞、小学館児童出版文化賞を受賞。



憲法月間記念講演会 FAX参加申込書

FAX 072-622-6868



※FAXお申込みの場合、FAXで結果を通知します

住所(必須)

参加者全員の氏名、ふりがな(必須)

[申込1件につき3人まで]

電話番号(必須)

FAX番号(必須)

※FAX番号がない場合は受付できません

一時保育を利用する場合は、お子さんのお名前、ふりがな、年齢 [記入例: 茨木太郎 (いばらきたろう) 2歳3か月]

第3期茨木市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

茨木市特定健康診査等実施計画 (第4期)



令和6年(2024年)3月
茨木市



1 基本事項

第3期データヘルス計画

- ◆法的根拠：国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針
- ◆計画期間：令和6～令和11年度（2024～2029年度）
- ◆趣旨・目的：特定健診データや電子レセプトデータを基に、特定健診や特定保健指導、生活習慣病の重症化予防等の保健事業を効果的に実施し、医療費の適正化をめざす。

第4期特定健康診査等実施計画

- ◆法的根拠：高齢者の医療の確保に関する法律第19条
- ◆計画期間：令和6～令和11年度（2024～2029年度）
- ◆趣旨・目的：生活習慣病予防のため、特定健診及び特定保健指導を実施し、医療費の適正化をめざす。

第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画は、健康寿命の延伸及び健康格差縮小に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図りつつ、医療費適正化を通して社会保障制度の維持をめざすという共通の目的を持ち、また計画期間を同じくしているため、両計画を一体として策定します。

図1. データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の計画期間

(年度)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
データヘルス計画	第2期					第3期データヘルス計画						次期	
特定健康診査等実施計画	第3期					第4期特定健診等実施計画							

特定健康診査（特定健診）とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のため、生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」（内臓脂肪症候群）の人を発見して、特定保健指導につなげるための健康診査です。

- ◆対象：40～74歳の市国保加入者
- ◆検査項目
 - 基本的な健診：問診、身体測定、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査
 - 詳細な健診（医師の判断により実施）：貧血検査、心電図検査、眼底検査



特定保健指導とは

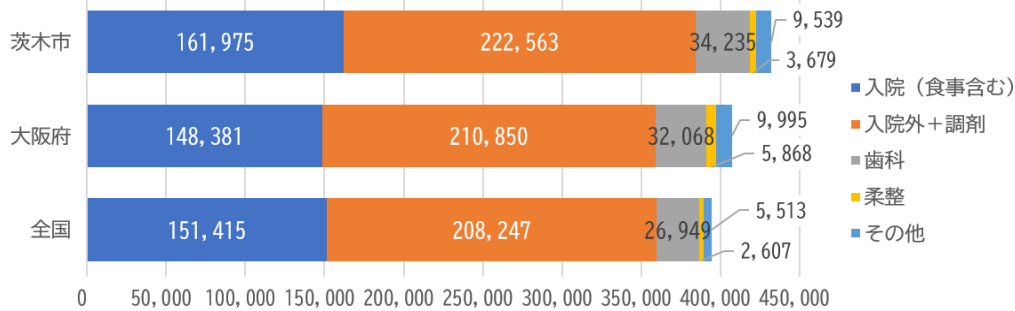
特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が大きく期待できる人に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣見直しのサポートをします。

- ◆動機付け支援：生活習慣見直しの必要性が中程度の人に、行動計画の策定を支援し3～6か月後に最終評価します。
- ◆積極的支援：生活習慣見直しの必要性が高い人に、行動計画の策定を支援するのみならず定期的に面談等の支援を行い、3～6か月後に最終評価します。



2 医療費の現状

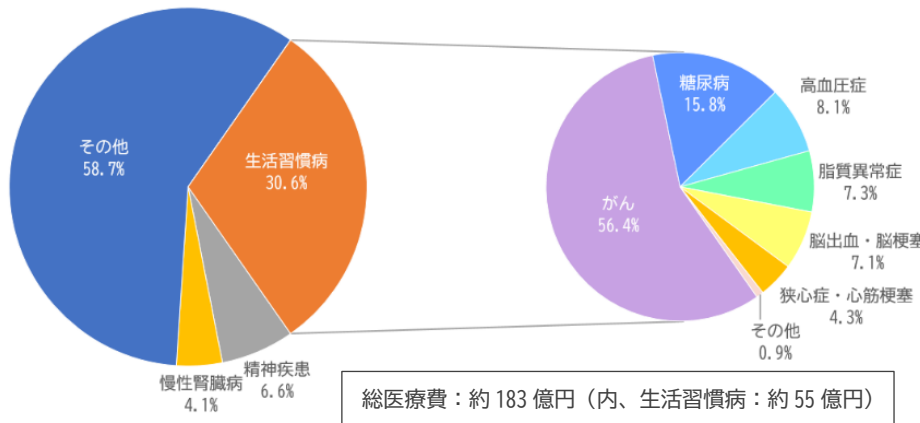
図2. 被保険者一人当たり年間医療費の比較(令和3年度(2021年度))



■本市の被保険者一人当たりの年間医療費(令和3年度(2021年度))は、431,992円で大阪府及び全国と比較して高額です。

[資料]KDBシステム

図3. 総医療費に占める生活習慣病の割合(令和4年度(2022年度))



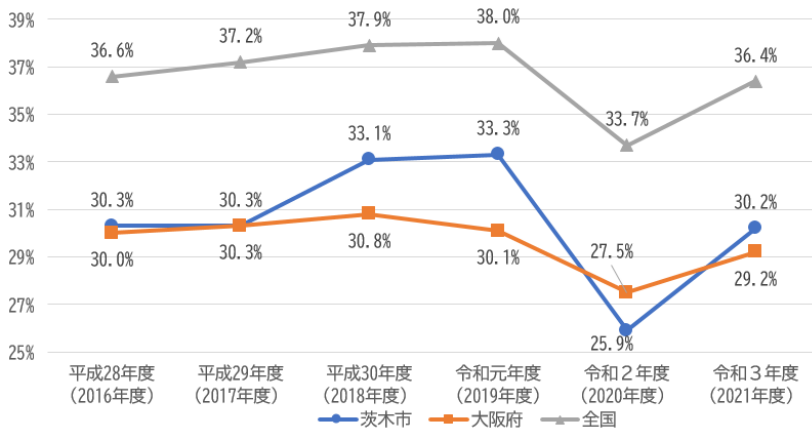
■生活習慣病医療費は、総医療費の約3分の1を占めています。

生活習慣病は、喫煙、不健康な食事、運動不足、過度の飲酒など、共通する危険因子を取り除くことで予防が可能だと考えられており、生活習慣病の予防が医療費適正化に与える影響は非常に大きいと考えられます。

[資料]国民健康保険事業状況報告書及び茨木市データ分析

3 保健事業の現状

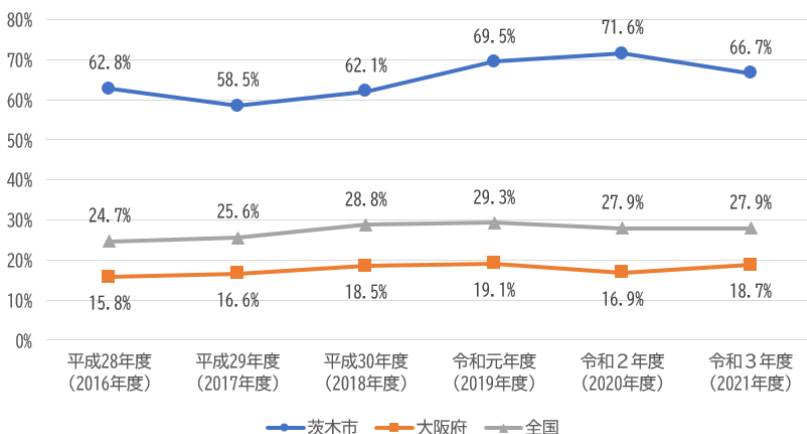
図4. 特定健診受診率の推移



■本市の受診率の推移をみると、令和2年度(2020年度)に、新型コロナウイルス感染症の影響等から受診率が大幅に低下しましたが、少しずつ戻りつつあります。大阪府の受診率と比較すると、令和2年度(2020年度)を除く他年度すべてで、同程度または上回っています。

資料：厚生労働省法定報告値

図5. 特定保健指導実施率の推移



■本市の特定保健指導実施率(特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合)は、大阪府及び全国と比較して高い値で推移しています。

資料：厚生労働省法定報告値

第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画で設定した健康課題と、これに対する保健事業及び目標達成状況は表1のとおりです。

なお、両計画の最終年度である令和5年度（2023年度）の結果については確定していないため、令和4年度（2022年度）までの実績となります。

表1. 前期計画目標値達成状況

健康課題	保健事業	指標	令和4年度 (2022年度) 実績値	令和5年度 (2023年度) 目標値
【重点課題】 特定健診受診率の向上	特定健診	特定健診受診率	31.4%⇒未達成	35.9%
特定保健指導実施率の維持	特定保健指導	特定保健指導実施率	67.3%⇒達成	60.0%
【重点課題】 特定保健指導対象者減少率の向上		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	継続支援のため未確定	30.0%
【重点課題】 生活習慣病の治療を要する人の受療率向上	重症化予防	受療勧奨実施者の医療機関受療率	継続支援のため未確定	76.0%
後発医薬品利用率の向上	後発医薬品の普及促進	後発医薬品利用率	77.7%⇒未達成	80.0%

※その他、糖尿病性合併症群の重症化予防を図るため、地域薬局及び通院先医療機関と連携した自己管理支援を実施したほか、「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」とともに、様々な生活習慣の改善及び生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた取組を推進しました。

次期計画期間の健康課題（重点課題）

前期計画期間中のデータ分析や保健事業の現状をまとめて設定した健康課題のうち、今後も特に優先的に取り組むべき課題を「重点課題」として設定しました。「脳卒中、心疾患」、「人工透析」等、その他の健康課題についても、重点課題への対応に取り組むことで結果として予防につながるため、重点課題に対する取組を優先しつつ、各健康課題の解消に向けた取組を進めます。

1. 【重点課題】 特定健診受診率の向上

- 特定健診受診率が目標値に対して下回っている。
⇒受診率向上に向け、効果的な取組に努める必要がある。

2. 【重点課題】 特定保健指導対象者減少率の向上

- 特定保健指導対象者の減少率が目標値に対して下回っている。
⇒減少率（改善率）の向上に向けて、効果的・効率的な保健指導の実施に努める必要がある。

3. 【重点課題】 生活習慣病の未治療者を減らす

- 高額医療の抑止につながる高血圧や糖尿病などの生活習慣病に関する治療（早期治療）の割合が、大阪府及び全国と比較して少なく、脳出血・脳梗塞、狭心症、心筋梗塞等の発症抑止に不十分である可能性がある。
⇒受療率の向上に向けて、効果的な支援方法を検討する必要がある。

5 保健事業実施計画

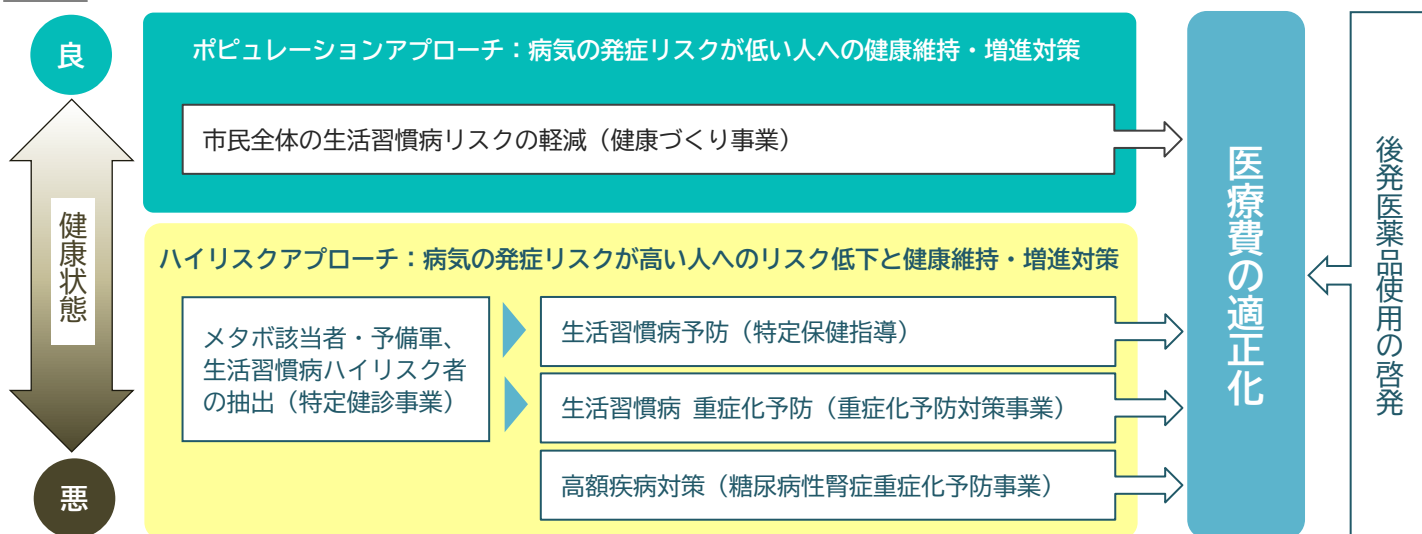
第3期データヘルス計画及び第4期特定健診等実施計画で実施する保健事業とその目標値については、表3のとおりです。

表3. 主な保健事業（国保）と目標

保健事業	実施内容	令和4年度 (2022年度) 現状値	令和11年度 (2029年度) 目標値
特定健診	受診率向上を図るため、市ホームページや広報誌での周知、対象者の状況等に応じた「案内はがき」の発送のほか、地域ごとの周知など、多様な手段による受診勧奨を実施します。	特定健診受診率【31.4%】	特定健診受診率【35.9%】
特定保健指導	対象者の生活習慣の改善を促し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させるため、引き続き、保健指導や運動指導等を実施します。	継続支援のため未確定	特定保健指導対象者の減少率【30.0%】
重症化予防対策 (高血圧、糖尿病、脂質異常症)	生活習慣病の重症化を予防するため、医療機関への受療勧奨値以上の人に対し、引き続き受療勧奨に努めます。	継続支援のため未確定	受療勧奨後の受療率【65.0%】
重症化予防対策(糖尿病性腎症)	糖尿病性腎症による透析導入患者を減少させるため、引き続き、地域薬局及び通院先医療機関と連携した自己管理支援などを実施します。	・健康管理とモニタリングによる行動変容率【87.5%】 ・糖尿病性腎症病期の維持【100.0%】	・健康管理とモニタリングによる行動変容率【95.0%】 ・糖尿病性腎症病期の維持【100.0%】
後発医薬品使用の啓発	後発医薬品の普及を促進するため、対象者に対し、後発医薬品の概要や、切り替えにより安くなる費用の差額を記載した通知の発送等を実施します。	後発医薬品利用率(数量シェア)【77.7%】	後発医薬品利用率(数量シェア)【80%以上】

その他、ポピュレーションアプローチ・精神保健福祉相談・がん検診・歯科健診・肺炎球菌ワクチン接種・骨粗しょう症検診等についても、「健康いばらき21・食育推進計画(第4次)」とともに、様々な生活習慣の改善及び生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた取組を推進します。

6 保健事業実施イメージ



第3期茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・茨木市特定健康診査実施計画(第4期) [概要版] 令和6年(2024年)3月
 発行：茨木市健康医療部健康づくり課 〒567-0031 茨木市春日三丁目13番5号
 電話：(072)625-6685 ホームページ：<https://www.city.ibaraki.osaka.jp>